

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立総合運動公園
所在地	諫早市宇都町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	馬場幸治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める
	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出
	事業群	③	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 48 年 4 月 1 日					
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）					
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。					
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等					
施設内容	面積（開設面積）318,428.55㎡ 駐車場（6箇所 1,025台） 陸上競技場（第1種公認・平成25年3月供用開始）、補助競技場（第3種公認）、 野球広場（4面）、ソフトボール場（1面）、テニスコート（8面）、サッカー場、 ローンボウルス場、わいわいプール、チビツ子広場、芝生広場					
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。 陸上競技場は入場料の徴収の有無、一般と高校生以下、利用範囲で区別して時間単位で料金設定（1,260円～18,860円）。照明設備、放送設備、大型映像装置、電源装置、会議室等、ロッカー、温水シャワー、冷暖房設備は別料金。 補助競技場（900円～1,880円）、サッカー場（630円、1,150円）、テニスコート（210円～580円）、野球広場及びソフトボール場（310円、680円）は専用利用のみで、一般と高校生以下に区分して料金設定。照明料金は別途設定。また、野球広場は目的外の使用料金（630円、1,360円）を設定。ローンボウルス場は1レーン1時間につき210円。 わいわいプールは一般、高校生、小・中学生、幼児に区分して日単位で料金設定（100円～500円）。ロッカーは別料金。					
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園
	R元年度末供用面積	367,942㎡	318,428㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡
	R元年度年間利用者数	494,002人	1,217,168人	185,495人	228,595人	456,400人
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
	R元年度利用料金収入	4,573千円	98,543千円	1,997千円		2,624千円
	R元年度指定管理料	32,499千円	102,081千円	37,594千円		33,031千円
区 分 (単位：千円)	国 庫	0	0	0	0	0
	財源					
	その他（使用料）	5,286	7,817	4,821	4,733	3,000
	一般財源	100,607	103,870	100,602	97,116	101,552
	事業費＜A＞	105,893	111,687	105,423	101,849	104,552
	内 訳					
	管理運営負担金	105,187	110,957	104,764	101,657	104,304
	その他（物品費、旅費）	706	730	659	192	248
人件費＜B＞	3,216	3,218	3,188	3,188	3,190	
合計＜C=A+B＞	109,109	114,905	108,611	105,037	107,742	
単位あたりコスト	9	9	9	9	9	
(説明) 「当事業における総合運動公園利用者100人あたりの費用」=C÷(総合運動公園利用者数<単位：100人>)						

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号		
	《名称》	長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体		
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表者 宮本 明雄		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日			
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数	(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値を目標とする。		〈令和2年度実施における変更点〉				
	② 有料公園施設利用者数							
	③ 管理瑕疵による事故発生件数							
	実績		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
		単位						
	①	a 目標値	人	1,096,363	1,216,040	1,235,291	1,217,115	1,212,140
		b 実績値	人	1,232,095	1,245,763	1,173,488	1,217,168	
		c 達成率(b/a)	%	112	102	94	100	
	②	a 目標値	人	365,598	443,368	464,345	493,428	503,424
		b 実績値	人	480,499	476,490	523,294	510,489	
c 達成率(b/a)		%	131	107	112	103		
③	a 目標値	件	0	0	0	0	0	
	b 実績値	件	0	0	0	0		
	c 達成率(b/a)	%	100	100	100	100		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1) (千円) 実績-計画		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
利用料金	70,826	27,717	73,300	76,492	95,513	98,543	71,475	
県負担金	102,081	0	105,187	110,957	104,764	102,081	104,304	
その他	904	2,525	198	1,124	1,936	3,429	913	
収入計(a)	173,811	30,242	178,685	188,573	202,213	204,053	176,692	
支出(b)	173,811	16,621	170,997	180,907	183,642	190,432	176,692	
うち人件費	46,828	6,082	46,398	47,897	49,372	52,910	47,257	
収支(a-b)	0	13,621	7,688	7,666	18,571	13,621	0	
配置職員数(人)	常勤	13	常勤 0	常勤 12	常勤 12	常勤 12	常勤 13	常勤 13
	非常勤	2	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 2	非常勤 2

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p>管理運営の状況</p> <p><指定管理者実施分></p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、平成31年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、平成31年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③公園施設の利用許可・行為許可業務については平成31年度実施計画書に記載のとおり、関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④防犯対策・事故防止対策は、平成31年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>⑤事故等の緊急対応は、平成31年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑥平成31年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑦各種競技団体との連携の強化、有料施設の年間利用調整会議の実施。</p> <p>⑧各種スポーツ教室を実施し、スポーツの振興及び施設の利用促進に努める。</p> <p>⑨公園の有効活用、愛護思想の普及等のため各種自主イベントを実施する</p> <p><県実施分></p> <p>①野球広場照明改修 ②浄化槽改修 ③プール管理棟改修 ④土留擁壁</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①平成31年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。トイレ・遊具等へのイタズラに対しては警備会社による特別巡視を実施した。大雨・台風時による警報発令後は特別巡視を実施し、被害状況を県に報告した。</p> <p>②平成31年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。</p> <p>③管理者が定める「有料公園施設利用承認事務取扱マニュアル」、「有料公園施設使用申込受付マニュアル」、「公共施設予約システム操作マニュアル」、「個人情報保護マニュアル」等に基づき実施されている。</p> <p>④管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検等を行うと共に、日常巡視の際に迷惑行為・禁止行為について注意指導を行った。また、毎夜警備会社による巡視、少年補導員による公園内巡視、昼夜間における警察官の巡視を依頼し、防犯対策を行った。また、事故防止対策として、公園の駐車場が混雑する時期には、警備員を配置して安全を確保した。</p> <p>⑤令和元年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑥以下の研修等を実施又は受講。 ・消防訓練の実施 ・長崎県水泳プール安全管理講習会を受講 ・プール監視員を中心に普通救命講習(AED取り扱い)を受講 ・遊具の安全講習会の開催 ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生講習会を受講 ・土壌農薬病害虫対策研修 ・防火管理者研修</p> <p>⑦連携強化及び年間利用調整会議の結果、年間を通じてスムーズな施設利用が行われた。</p> <p>⑧次のような事業を実施した。 ・ののこキッズサッカー交流大会を開催 ・県下一周駅伝開催協力 ・第4回諫早・雲仙ウルトラウォーキング開催協力 ・マラソン教室、ストレッチ講座、各種スポーツ教室を開催 ・陸上競技審判講習会、めざせオリンピック事業・レディースキャンプを実施</p> <p>⑨次のような事業を実施した。 ・きんしゃいまつり開催 ・リレーマラソン開催 ・愛護団体・ボランティア団体による清掃美化活動 ・プール内に新設した花壇で、園児による大根収穫祭の実施 ・記念植樹の公募による植栽 ・公園内の樹木名札の取り付け ・インターンシップの受け入れ ・ドッグランの開放</p> <p><県実施分></p> <p>①野球広場照明改修 ②浄化槽改修 ③トイレ改修</p>

検 証

「遊具点検マニュアル」、「施設点検マニュアル」等に基づき、安全で快適な利用サービスが提供されている。こうした取り組みもあり、園内における管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。
 また、きんしゃいまつりや公園リレーマラソンを開催したほか、各種スポーツ教室、県下一周駅伝、第4回諫早・雲仙ウルトラウォーキングなどの開催に協力するなど、積極的にイベントや大会を開催、誘致・協力を行っており、公園利用者数及び有料公園利用者数についても、目標を達成している。

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞ (単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	173,811	204,053	
うち利用料金収入	70,826	98,543	Jリーグ試合数の増加及び、その他大会の開催増による収入増
うち県負担金	102,081	102,081	
うちその他収入	904	3,429	H30年度剰余金繰越(2,394千円)
支出(b)	173,811	190,432	
うち人件費	46,828	52,910	J試合の増加に伴い職員の当番回数、時間外対応が増加したため
うち賃金	22,808	22,743	
うち修繕費	11,460	15,599	H30年度剰余金による補助競技場トラック、トレインバスの改修
収支(a-b)	0	13,621	

＜県実施分＞

検 証

収入増の要因は、V・ファーレン長崎のJ2降格に伴う試合数の増加、天皇杯、KIRIN CHALLENGE CUP等の開催に伴い使用料収入及び広告料が増加したこと、及び、H30年度剰余金の繰越によるものである。
 支出増の要因は、Jリーグの試合及びその他大会の増加により職員の時間外対応が増え、人件費、賃金が増加したこと及び、H30年度剰余金により、補助競技場トラックやトレインバスの改修を行ったため、修繕費が増加したことによるものである。一方でこれまで委託していた電気設備点検について、専任職員を雇用したことで、電気保安業務費を削減、電気設備トラブル対応に係る経費を節減できている。
 以上により、収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

利用者数などの本事業で設定している成果指標について目標を達成できている。また、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスが向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められる。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・イベントについて、当初内容を拡大し実施予定であったが、コロナ感染状況を踏まえ開催決定については慎重に行っている。
- ・トレーニング室の利用については、人数制限のうえ予約制とし、コロナ感染対策を徹底し、実施している。
- ・SNSによる予約状況、スケジュールの発信、HPでの情報発信など、利用者の利便、増加を図っている。
- ・陸上競技団体と連携し、コロナ感染防止策を徹底のうえ大会の誘致を図る。
- ・ドックランの無料開放を継続し、アンケートを活用して利用向上を図っている。
- ・施設や設備の計画的な点検に重点を置き、修繕等の対応を行うことで、安心・安全な公園づくりを行っている。
- ・好評だった記念植樹の募集を継続して行い、老朽化した樹木の更新を行っている。

7. 令和2年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	ホームページの活用や競技団体に働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。
(その他の観点)		

視点	評価	理由
必要性 ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	来園者数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
	b. 一部薄れている	
	c. 薄れている	
・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している	当公園は都市部に位置し、県民等の多様な利用ニーズに応える公園としてその機能を果たしている。
	b. 一部適応していない	
	c. 適応していない	
・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	b. 一部適当（可能）でない	
	c. 適当（可能）である	
効率性 ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている	設置後相当な年数を経た施設であるが、来園者は増加しており、十分な活動結果が得られている。
	b. 一部得られている	
	c. 得られていない	
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない	従来に比べ、安い費用で十分な活動結果が得られている。
	b. 一部代えられない	
	c. 代えられる	
有効性 ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
	b. 一部なっていない	
	c. なっていない	
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。
	b. 一部余地がある	
	c. 余地がある	
(その他の観点) 総合運動公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域における防災や人命救助を行う上でも重要な施設である。		

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの内容を充実し参加者の増加を目指す。 ・HP・SNS等による情報発信により利便性の向上を図り、利用者の増加を目指す。 ・各種競技団体との連携を強化し、大会の誘致等を目指す。 ・施設や設備の計画的な点検を継続し、安全で安心できる公園を目指す。 ・新型コロナウイルス情勢に応じて、トレーニング室の利用人数制限等の感染対策を継続して実施する。 ・テニスコートの増設に伴い大規模大会及び合宿誘致等、新型コロナウイルス感染対策を踏まえながら進めていく。 				